

第5回 県民の人権意識について

1 調査目的

栃木県では、「栃木県人権施策推進基本計画(2016～2025)」に基づき、各種人権施策を推進しています。

今後の人権啓発事業の実施にあたっての参考とするため、アンケート調査を実施します。

『栃木県人権施策推進基本計画(2016～2025)』<https://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/jinken/jinken-plan2016.html>

『栃木県人権施策推進基本計画(2016～2025)増補版』<https://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/jinken/r3plan-zouho.html>

(担当課:生活文化スポーツ部 人権男女共同参画課)

2 調査概要

(1) 調査対象者

815名 (とちぎネットアンケート協力者)

(2) 調査期間

令和6(2024)年7月9日～7月22日

(3) 調査方法

電子メールにより周知・回答依頼。電子申請により回答

3 回答者属性

回答数 530名 (回答率65%)

(1) 男女別内訳

性別	回答者数	構成比
男性	217	40.9 %
女性	307	57.9 %
未回答	6	1.1 %
計	530	

(2) 年代別内訳

年代	回答者数	構成比
10代	0	0.0 %
20代	13	2.5 %
30代	44	8.3 %
40代	142	26.8 %
50代	143	27.0 %
60代	117	22.1 %
70代以上	71	13.4 %
計	530	

(3) 地域別内訳

地域	回答者数	構成比
県央	265	50.0 %
県南	149	28.1 %
県北	116	21.9 %
計	530	

(注)

(1) 調査結果に使われる「n」は、各設問に対する回答者数です。

(2) 割合を百分率(%)で表示する場合は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示。四捨五入の結果、合計が100%にならないことがあります。

(3) 図表中の語句は、表記を短縮・簡略化している場合があります。

4 調査結果

問1 あなたは、どのような人権問題について、啓発が足りていない(更に啓発に取り組んでいくべきだ)と思いますか。

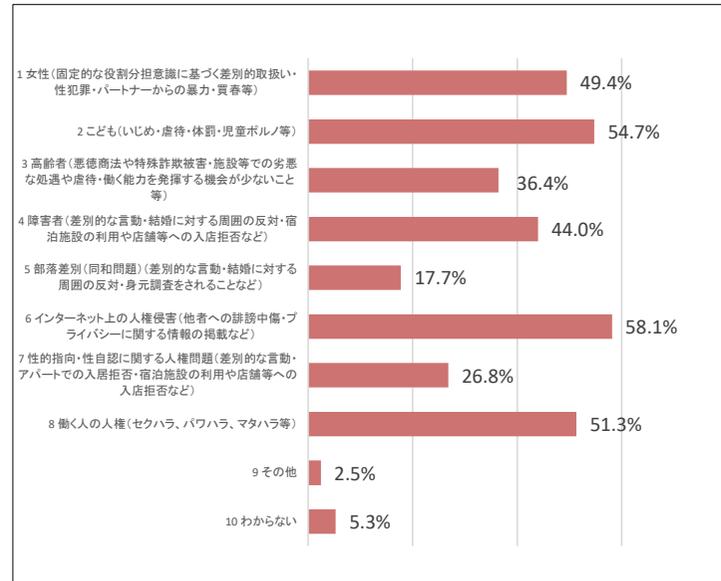
次の中からいくつでも選んでください。

	構成比	回答数
1 女性(固定的な役割分担意識に基づく差別的取扱い・性犯罪・パートナーからの暴力・買春等)	49.4%	262
2 こども(いじめ・虐待・体罰・児童ポルノ等)	54.7%	290
3 高齢者(悪徳商法や特殊詐欺被害・施設等での劣悪な処遇や虐待・働く能力を発揮する機会が少ないこと等)	36.4%	193
4 障害者(差別的な言動・結婚に対する周囲の反対・宿泊施設の利用や店舗等への入店拒否など)	44.0%	233
5 部落差別(同和問題)(差別的な言動・結婚に対する周囲の反対・身元調査をされることなど)	17.7%	94
6 インターネット上の人権侵害(他者への誹謗中傷・プライバシーに関する情報の掲載など)	58.1%	308
7 性的指向・性自認に関する人権問題(差別的な言動・アパートでの入居拒否・宿泊施設の利用や店舗等への入店拒否など)	26.8%	142
8 働く人の人権(セクハラ、パワハラ、マタハラ等)	51.3%	272
9 その他	2.5%	13
10 わからない	5.3%	28

(n = 530)

【その他の主な意見】

- ・男性(固定的な役割分担意識に基づく差別的取扱い・パートナーからの暴力)
- ・外国人
- ・こどものいない世帯に対する差別



問2 あなたは、今までに、次に示す県が実施する人権啓発に関する広報や事業を見たり、聞いたりしたことがありますか。

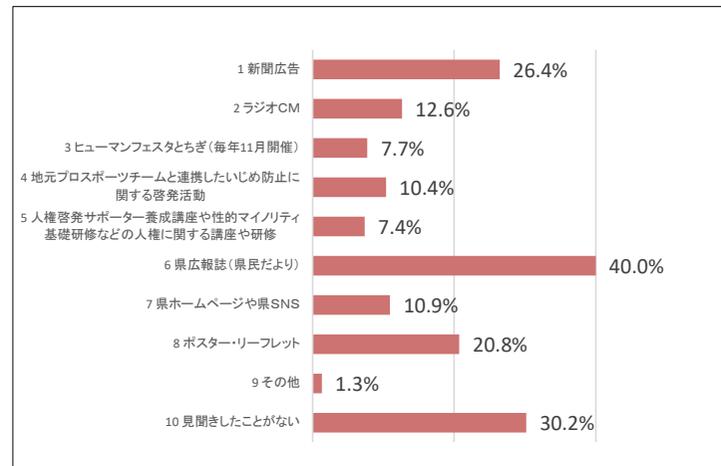
見たり聞いたりしたことがあるものを次の中からいくつでも選んでください。

	構成比	回答数
1 新聞広告	26.4%	140
2 ラジオCM	12.6%	67
3 ヒューマンフェスタとちぎ(毎年11月開催)	7.7%	41
4 地元プロスポーツチームと連携したいじめ防止に関する啓発活動	10.4%	55
5 人権啓発サポーター養成講座や性的マイノリティ基礎研修などの人権に関する講座や研修	7.4%	39
6 県広報誌(県民だより)	40.0%	212
7 県ホームページや県SNS	10.9%	58
8 ポスター・リーフレット	20.8%	110
9 その他	1.3%	7
10 見聞きしたことがない	30.2%	160

(n = 530)

【その他の主な意見】

- ・市町の広報誌
- ・インターネット上のニュース

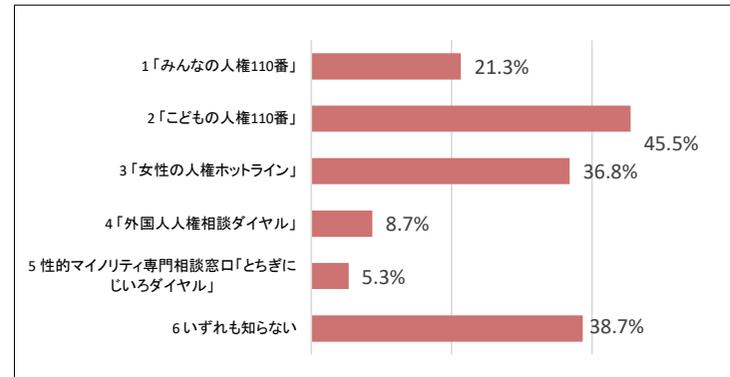


問3 あなたは、次に示す人権に関する相談窓口を知っていますか。

知っているものを次の中からいくつか選んでください。

	構成比	回答数
1「みんなの人権110番」	21.3%	113
2「こどもの人権110番」	45.5%	241
3「女性の人権ホットライン」	36.8%	195
4「外国人 인권相談ダイヤル」	8.7%	46
5 性的マイノリティ専門相談窓口「とちぎにじいろダイヤル」	5.3%	28
6 いずれも知らない	38.7%	205

(n = 530)

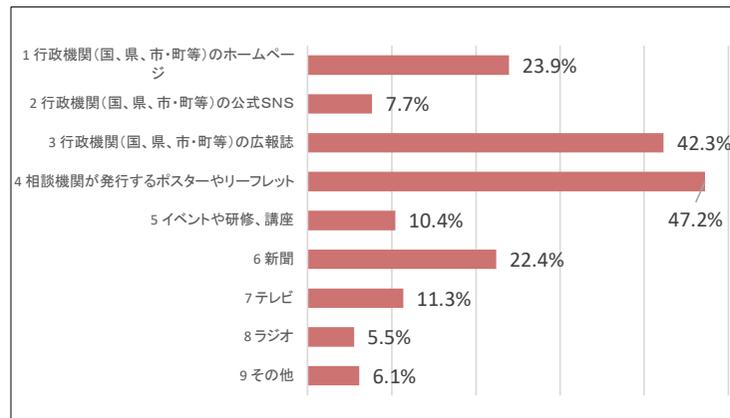


問4 (問3で選択肢1~5を選んだ方にお聞きします。)

相談窓口を知ったきっかけは何ですか。次の中からいくつか選んでください。

	構成比	回答数
1 行政機関(国、県、市・町等)のホームページ	23.9%	78
2 行政機関(国、県、市・町等)の公式SNS	7.7%	25
3 行政機関(国、県、市・町等)の広報誌	42.3%	138
4 相談機関が発行するポスターやリーフレット	47.2%	154
5 イベントや研修、講座	10.4%	34
6 新聞	22.4%	73
7 テレビ	11.3%	37
8 ラジオ	5.5%	18
9 その他	6.1%	20

(n = 326)



【その他の主な意見】

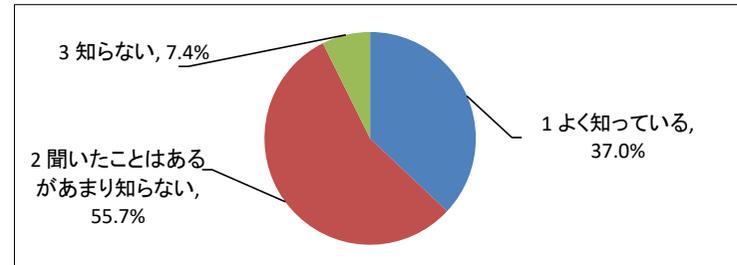
- ・学校で配布されたお知らせやチラシ
- ・施設のトイレに設置されている名刺サイズの印刷物

問5 「部落差別(同和問題)」についてお聞きします。

あなたは、日本社会に「同和地区」「未解放部落」「被差別部落」などよばれ、差別を受けてきた地区があること、あるいは「同和問題」「部落問題」「部落差別」などといわれる人権問題があるのを知っていますか。次の中から1つ選んでください。

	構成比	回答数
1 よく知っている	37.0%	196
2 聞いたことはあるがあまり知らない	55.7%	295
3 知らない	7.4%	39

(n = 530)

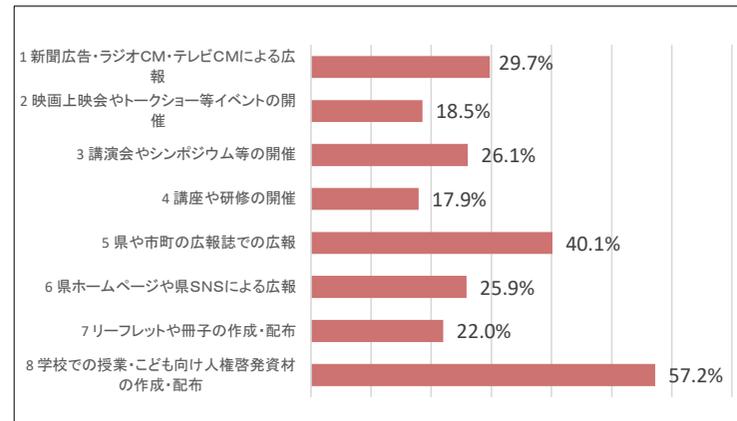


問6 (問5で選択肢1「よく知っている」又は2「聞いたことはあるがあまり知らない」を選んだ方に質問します。)

あなたは、県民が部落差別(同和問題)に関して理解を深めるため、どのような取組が必要だと思いますか。次の中からいくつでも選んでください。

	構成比	回答数
1 新聞広告・ラジオCM・テレビCMによる広報	29.7%	146
2 映画上映会やトークショー等イベントの開催	18.5%	91
3 講演会やシンポジウム等の開催	26.1%	128
4 講座や研修の開催	17.9%	88
5 県や市町の広報誌での広報	40.1%	197
6 県ホームページや県SNSによる広報	25.9%	127
7 リーフレットや冊子の作成・配布	22.0%	108
8 学校での授業・子ども向け人権啓発資材の作成・配布	57.2%	281
9 その他	10.2%	50

(n = 491)



【その他の主な意見】

- ・職場内での啓発
- ・啓発活動が差別を助長する可能性があるので取り組む必要はない

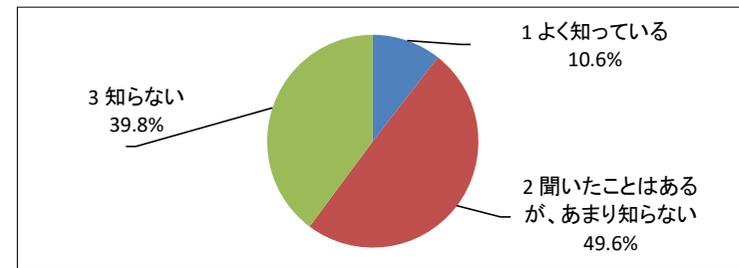
問7 「性的指向や性自認(※)に関わる人権問題」に関する取組についてお聞きします。

あなたは、「とちぎパートナーシップ宣誓制度」を知っていますか。次の中から1つ選んでください。

※「性的指向」とはどの性別の人を好きになるか、「性自認」とは自分の性別をどのように認識しているかを言います。

	構成比	回答数
1 よく知っている	10.6%	56
2 聞いたことはあるが、あまり知らない	49.6%	263
3 知らない	39.8%	211

(n = 530)

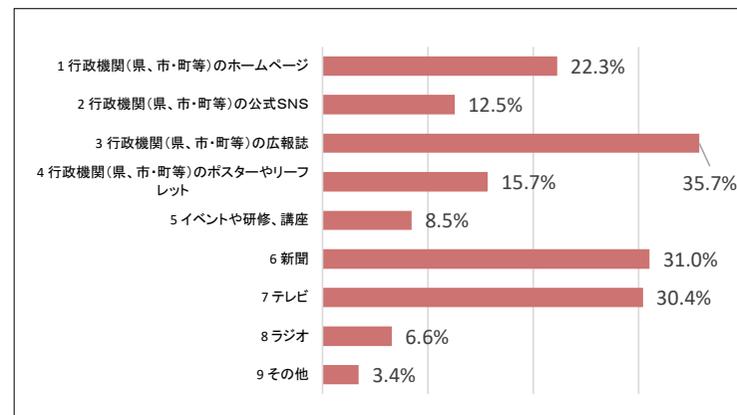


問8 (問7で選択肢1「よく知っている」又は2「聞いたことはあるが、あまり知らない」を選んだ方に質問します。)

制度を知ったきっかけは何ですか。次の中からいくつでも選んでください。

	構成比	回答数
1 行政機関(県、市・町等)のホームページ	22.3%	71
2 行政機関(県、市・町等)の公式SNS	12.5%	40
3 行政機関(県、市・町等)の広報誌	35.7%	114
4 行政機関(県、市・町等)のポスターやリーフレット	15.7%	50
5 イベントや研修、講座	8.5%	27
6 新聞	31.0%	99
7 テレビ	30.4%	97
8 ラジオ	6.6%	21
9 その他	3.4%	11

(n = 319)



【その他の主な意見】

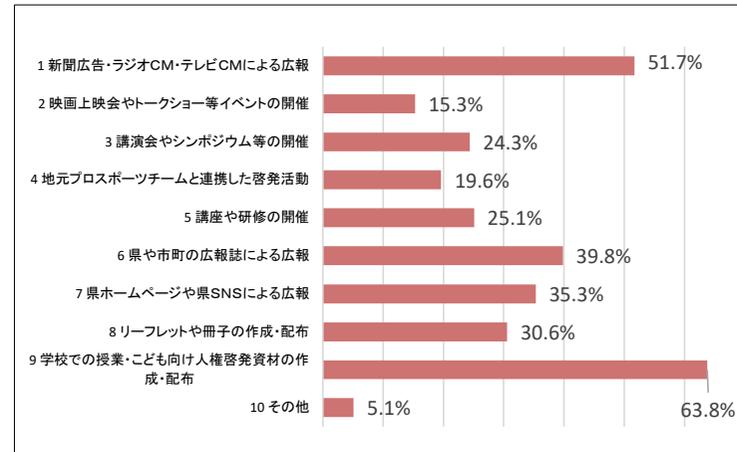
・SNSやインターネット上のニュース

問9 インターネット上の誹謗中傷やプライバシーに関する情報の無断掲載など、インターネット上の人権侵害が問題となっています。

あなたは、県民がインターネット上の人権侵害に関して理解を深めるためには、どのような取組が必要だと思いますか。次の中からいくつでも選んでください。

	構成比	回答数
1 新聞広告・ラジオCM・テレビCMによる広報	51.7%	274
2 映画上映会やトークショー等イベントの開催	15.3%	81
3 講演会やシンポジウム等の開催	24.3%	129
4 地元プロスポーツチームと連携した啓発活動	19.6%	104
5 講座や研修の開催	25.1%	133
6 県や市町の広報誌による広報	39.8%	211
7 県ホームページや県SNSによる広報	35.3%	187
8 リーフレットや冊子の作成・配布	30.6%	162
9 学校での授業・子ども向け人権啓発資材の作成・配布	63.8%	338
10 その他	5.1%	27

(n = 530)



【その他の主な意見】

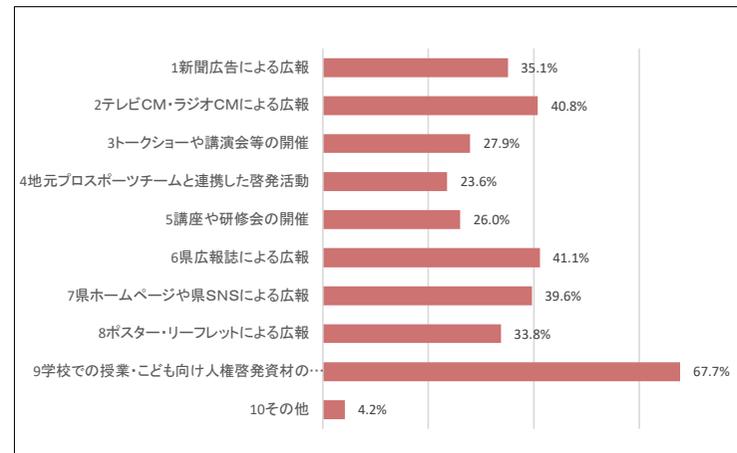
- ・関連する条例の制定・罰則の強化
- ・職場内での啓発

問10 あなたは、人権を尊重する意識が県民に広く深く浸透するためには、県がどのような方法で啓発活動を行うことが効果的だと思いますか。

次の中からいくつでも選んでください。

	構成比	回答数
1 新聞広告による広報	35.1%	186
2 テレビCM・ラジオCMによる広報	40.8%	216
3 トークショーや講演会等の開催	27.9%	148
4 地元プロスポーツチームと連携した啓発活動	23.6%	125
5 講座や研修会の開催	26.0%	138
6 県広報誌による広報	41.1%	218
7 県ホームページや県SNSによる広報	39.6%	210
8 ポスター・リーフレットによる広報	33.8%	179
9 学校での授業・子ども向け人権啓発資材の作成・配布	67.7%	359
10 その他	4.2%	22

(n = 530)



【その他の主な意見】

- ・芸能人等を起用したイベントの開催や啓発
- ・職場内での啓発